

第120号 令和6年 10月 発行

かいけ

ブログもご覧ください

皆生みどり苑2丁目

検索

発行者

皆生みどり苑 (特別養護老人ホーム)

〒683-0002 米子市皆生新田2-3-1

電話 0859 (32) 2500

FAX 0859 (32) 2507

E-mail midori_info@tottori-kousei.jp

皆生みどり苑



http://www.tottori-kousei.jp

2024.
9.11(Wed.)
~9.13(Fri.)



祝敬老



Respect and
Celebration

作品展

毎週、ユニットを超えた交流の場として施設全体のレクリエーションを実施しています。その中で書道や工作、ぬり絵などのものづくりのを企画しています。

敬老月間として、今年の上半期に作成した作品を玄関に展示しました。



作品展全体



ペーパーフラワーは広告に切れ目を入れ、丸めたものをアレンジしています。



半紙を丸く切り、色水で染めたものを花に見立てました。



施設長の独り言

9月には敬老の日があり、当苑でもささやかではありますが敬老祝賀会を催しお祝いを致しました。そこで今回、広報誌担当者に敬老のあいさつを投稿してくれないかとお願いされたのですが、あまのじゃく(へそ曲がり)の私は敬老祝賀会で皆様に感謝の気持ちをしっかり伝えさせていただいたので書く気がおきません。そこで以下の独り言を…。

「9月21日は何の日ですか？」と事務所職員に尋ねてみましたが、残念なことに無回答でした。皆さまは何の日かご存じでしょうか。

9月21日は「認知症の日」です。令和6年4月1日に施行された『共生社会の実現を推進するための認知症基本法(認知症基本法)』で定められました。しかし実際のところ社会的に認知されており、これを読んで初めて知る方も多くことと思います。

簡単に認知症基本法を説明すると、この法が成立した背景には65歳以上の5人に1人は認知症高齢者になると言われている状況があり、認知症高齢者にとって生きやすい社会にすることが急務でした。この法の目的は、認知症の人を含めたすべての国民が人格と個性を尊重し支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)を実現することを目指しています。そして国民は認知症の人に関する正しい理解を深め、

共生社会を実現しなければなりませんし、サービス事業者は良質かつ適切な福祉サービスを提供しなければなりません。

この法には、認知症の方とその家族が大きくかかわっています。単なる「認知症基本法」ではなく『共生社会の実現を推進する』という言葉が大きな意味を持ちます。

当苑には認知症の方が多くおられるため認知症ケア(介護)を学び、よりよい介護ができるよう努めていますが、共生の意識が少し希薄です。当苑も地域の中にあり、入居者の皆様も地域の一員です。今後、施設で行える共生社会の実現への取り組みを考え、実践していきたいと思います。

(まずはオレンジカフェを開催することを目標に…)

PS…認知症のある方もない方も、障がいのある方もない方も、お年寄りも若い人も、宗教が違っていても、肌の色が違っていても、国が違っていても、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが幸福で平和な人生を送ることができる社会こそが共生社会です。共生(共に生きる)…いい言葉です。



夏の思い出



今年も納涼祭を開催しました。
手作りのダルマ落とし、スイカ割り、
千本くじと楽しめました。

途中では神輿も登場！
会場内を練り歩き、拍手喝采でした。



面会について(確認とお願い)

日頃から感染対策へのご協力ありがとうございます。面会について、以下のように実施しております。

場所：各居室

時間：14:00~16:00 1回につき15分程度

人数：居室同時入室は2名まで

回数：制限なし

予約：不要ですが、入浴や行事などに重なることがあります。必要に応じて事前にご電話でお問い合わせください。

【お願い】

- ① お部屋に1度に入っただけなのは2名までです。
3名以上でご来苑の場合はご相談ください。
- ② 受付で健康チェックをさせていただきます。以下の要件に当てはまる方は面会をお断りいたします。
 - ・ 体温が37.5℃以上の方
 - ・ 1週間以内に発熱等をはじめとする体調不良(風邪症状)があった方
 - ・ 近親者に感染の疑いのある方
 - ・ 倦怠感がある方
- ③ マスク着用、手洗い・消毒のうえお部屋にお入りください。
- ④ 居室(面会場所)での飲食はご遠慮ください。
- ⑤ ご入居者への差し入れは、一度職員へお預けください。
- ⑥ 感染症流行状況によっては再び面会方法の変更または中止とする場合があります。

秋の 演芸週間 ～2024～

秋の催し物として演芸ボランティアの皆様にご来苑頂いています。
今回は前半の皆さまをご紹介致します。
皆様、お忙しい中ご来苑ありがとうございます。

ハーモニカ
中川様



二胡
ドルチェ様



歌謡ショー
ユーユースラザース様



マジック
米子マジック同好会様



いきいきサロン 「輝らり」

地域福祉活動の一環として地域交流ホール「まつかぜ」にて、第3水曜日にいきいきサロン「輝らり」を開催されています。

今回のテーマは「認知症について」。
講師を当施設の理学療法士が務めさせていただきました。

認知症の中で最も多い「アルツハイマー型認知症」は生活習慣の改善によって予防出来ると言われています。主に食事・運動についての知識を皆様と共有しました。



地域交流ホールはその名の通り地域の方にご活用頂いています。ご利用希望時はお問い合わせください。

職員募集

現在、介護員、調理員を募集しております。ハローワークにも求人情報を掲載しております。ぜひお問い合わせください。

ふくいけ在宅ケア 連携の会

6月に第3回の意見交換会がありました。

福生地区内の小規模多機能型居宅介護施設より、薬局との連携についての事例報告がありました。施設とは違い、在宅での一人暮らしでは薬の管理がとても難しくなります。薬局と連携することにより、「居宅療養管理指導」を受け、薬の管理をすることについて利用者と家族の負担を減らし、きちんと薬を飲むことができるようになることが期待されています。

生活習慣病や認知症の進行を遅らせ、健康に生活するためにはきちんと薬を飲むことも必要になっています。

薬局の薬剤師さんは薬の専門家です。
お薬のことで困ったことがあれば、お薬手帳を持って相談してみてください。

今年度は2回の意見交換会が予定されています。
地域内にはいろいろな事業所があります。それぞれの得意分野を活かすことができるように横のつながりを深めています。

介護が必要になった時、困った時の窓口として病院や薬局などの医療機関、介護施設などがあります。お近くの施設等の相談員にご相談ください。



(人事担当:0859-32-2500)